

東北地方太平洋沖地震の復興に関するイチゴ産地への取組み案

株式会社ナチュラルステップ

「災害復興としての農業サポート」

宮城県亘理地区におけるイチゴ高収益事業の立ち上げ

●政策的なポイント

- 農業としても壊滅的な打撃を受けた東北地域において、近い将来に必要となる高収益な我が国の施設イチゴ生産のモデルとなる生産形態や流通形態を構築する。
- 災害復興のシンボルとなるべく、自然エネルギーを活用した次世代型高収益イチゴ生産団地の建設
- 生産者の生活支援を含めた先進的技術習得の場を提供

●具体的な支援策

流失した農地や家屋を国が全額買い取り、その場所に近代的な施設団地を建設し、国のリース事業として栽培施設を生産者にリースする。それと同時に生産者の住居用の家屋もリースに含める。そして経営が安定した後には農家はその農地を買い取れる仕組みを模索。

1000年に一度といわれるような今回の災害を受けた当該地域での再生は早急には進まないことは自明のことであり、数年間他の地域での生活支援を前提として、新たな先進技術習得の場を提供する。津波被害によって、内陸部の相当深い場所まで塩水が流入しており、通常の農作物栽培が元に戻るためには10年以上の期間が必要となるが、災害復興は時間的な猶予がなく、すぐにでも生産を始めることのできる栽培施設、栽培方法の導入が不可欠である。また、放射能被害の一番の問題は、風説被害であるとも考えられる。東北地方の農産物は、放射能の実質的な被害に加えて、風説による被害までもが考えられる。

そこで、この事業への参加を希望する生産者は、平成23年度から2年間程度国のイチゴにおける先端的研究機関である九州沖縄農業研究センターで実施している太陽光利用型植物工場などの先進的なイチゴ栽培技術の習得に努め、2～3年後には当該地域での中核的な生産者としてすぐに栽培を開始定着する。

将来、イチゴ経営の希望に燃えた初の参加者は、これらの研究機関においてさらに先進的な技術習得の場とすることで、先端的な栽培技術を短期間で習得し、その後は当該地域でのリーダーとしてすぐに定着できる。さらに、放射能の被害を全く受けないイチゴを生産する事により（高設栽培利用。クリーンな土壌を最低限持ち込む。また放射能を遮断できる植物工場まで検討）この事業は、原発の被害が収束したと同時に（新たな放射能汚染が広がらない状況が確定した段階）5年～10年程度の期間ですすめる。当該地域では、年々産地を拡充することによって、意欲の高い若年労働者の受け入れによりリーダーのもとで産地を継続して拡大し、東北地域でのイチゴ経営モデルを実践する。

復興イチゴ「気持ちは一つ」などのネーミングで栽培、出荷する事により、さらなる復興

資金の獲得に努める。

このことによって、今回の大震災被害を受けた他の地域への早急な波及を図ることが可能となり、足腰の強いイチゴ産地が構築でき、イチゴ生産を輸出産業として充分成立するような経営体質となる。それがひいては、他の作物栽培への展開が起こる。

当該地域は、イチゴ産地としては厳寒期の日照時間が長いなど非常に気候条件に恵まれている。ただ今回の大震災で、農地には多量の塩水が流入、浸透しており、このままの土地条件下で栽培が可能となるには10年単位の期間が必要である。災害復興は一日も早い再生が不可欠であり、そのためには当該地域での再生ではまったく間に合わない。

したがって、栽培方法としては現地の土壌を使用する栽培方式ではなく、人工培養土を利用した栽培法あるいは土壌を使わない栽培法の導入が前提となる。

日照時間が長い地域的な特性を生かして、栽培に要するエネルギーは太陽光や太陽熱などの自然エネルギーをできるだけ活用する環境制御方式を導入する。

#### ○具体的な生産目標、経営規模

1 農家当たりの生産規模は50a～1haをひとつの単位として、10～20戸で生産団地を構築する。収穫量の目標は従来の2.5倍である100t/haを実現する。また、販売先の拡大に力をいれることで、これまでと同様の1,000円/kgを維持する。

1 農家当たりの粗収益は約5,000万円～1億円となり、近い将来の日本型施設園芸のモデルとしてまさに目標となる経営が実現できる。

収穫やパッキングなどについては、大規模集荷場の整備などで地域労働力の雇用を活用する。

生産された果実については、国内はもとより海外への輸出を前提として販売先を開拓することで、TPP加入で不可欠な課題である輸出産業としての再生を図ることにある。

#### ○自然エネルギーを活用した次世代型高収益イチゴ栽培施設団地

##### ・10a当たり10t取り技術の普及

九州沖縄農業研究センターで実証試験が始まっている太陽光利用型植物の事業を展開する。

##### ・自然エネルギーの活用

自然エネルギーを活用した太陽光発電、太陽熱蓄熱、少水力発電などを最大限活用し、自然エネルギーでの施設維持を前提とする。栽培施設内の装備は、これらのエネルギーを利用したヒートポンプなどの装備を導入する。

①施設周囲の場所には太陽光発電パネルを設置し、栽培に利用するエネルギーの8割をまかなう。国が進めているスマートグリッドを活用し、昼間の余剰電力は売電し、夜間の施設維持のためには、蓄電池などの整備も不可欠である。

② ①と同様に、太陽熱の利用を進める。そのためには、大容量の蓄熱タンクを設置する。

##### ③ 少水力発電の導入

#### ④ 地下熱源の利用

##### ○生産者に対する支援

2年間、イチゴ栽培に従事していた生産者について、緊急雇用を兼ねて九州沖縄農業研究センターの植物工場で研修事業にあて、研修が終わったあとに利用できる新技術習得を行う。雇用としては、1人当たり25万円/月程度の支援を2年間行う。

研修の場として、既に設置されている養成研修課の拡充、植物工場研修施設の活用を図る。

九州沖縄農業研究センターは、イチゴ栽培研究の日本のメッカ的存在であるとともに、現在建設中の太陽光利用型植物工場では安定した10t/10a取り技術を確立することも事業の目的となっている。そして、ここで構築された技術、施設をいち早く現場へ応用することが不可欠であり、そのためには今回の大震災で大きな打撃を受けた、東北地方のイチゴ生産の大産地である宮城県亘地区にイチゴの大規模団地を作る。

○平成25年度稼働を目途として下記の計画を進めていく。

平成25年度10ha団地の建設

10～20戸の生産者就農

平成26年度以降年度ごとに10～20ha新規に建設し、平成30年度には100haの生産団地を建設する。

要する費用は、とてつもない規模になる事が想定されるが（国からの援助必要）、その上で弊社としては技術提供をできる限り行えればと考えておる。